

## 公募公示

下記のとおり公募に付します。

平成 30 年 3 月 15 日  
株式会社日本レーシングサービス  
事業部長 坂東 義和

### 記

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思表明書の提出を求める公示

次のとおり、参加意思表明書の提出を招請します。

#### 1. 業務内容

- (1) 業務名：統合型競馬情報システム (IRIS) 機器更新業務
- (2) 業務内容：地方競馬の競馬開催等における情報管理処理を行うための統合型競馬情報システム (IRIS) の更新を行うものである。
- (3) 契約期間：契約締結の日から平成 32 年 3 月まで

#### 2. 当該招請の主旨

本業務の対象となる統合型競馬情報システム (以下「IRIS」という。) は、上記 1 に記載したとおり競馬開催業務と密接な関係があり、機器更新及び試験調整等作業において、本システムはもとよりこれに接続される各システムについても熟知している必要があり、地方競馬主催者の競馬開催業務へ支障をきたさないように確実な実施が求められる。

したがって、信頼性、効率性及び実効性を十分確保するための知識と経験を有するとともに、確実な履行体制を確保している特定法人を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思表明の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、当該法人との契約手続きに移行する。

なお、応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、総合評価方式指名競争入札に移行する予定である。

#### 3. 応募要件

- (1) 基本的要件
  - ① 農林水産省、日本中央競馬会又は地方競馬全国協会から取引停止の措置を受けてい

る期間中の者でないこと。

- ② 平成 28・29・30 年度全省庁統一の一般競争入札参加資格の「役務の提供等」のうち、「情報処理」又は「ソフトウェア開発」の「A」の等級に格付けされている者であること。
- ③ 会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- ④ 暴力団排除に関する契約事項について同意する者であること。  
参加者は、参加意思表明書の提出前に、暴力団排除に関する契約事項（参加意思表明書 別紙 1）について確認しなければならず、当該表明書の提出をもってこれに同意したものとする。

(2) 技術的要件

- ① 富士通（株）製統合型競馬情報システム（IRIS）の動作機構を十分に理解し、連携して動作する富士通（株）製トータリゼータシステム及びその他関連システムに影響を与えずに作業を行えること。
- ② 地方競馬の勝馬投票券発売業務に影響を与えない時間帯での作業が可能であること。
- ③ 平成 20 年以降、同種業務の履行実績を有すること。

4. 手続き等

(1) 担当部署

〒140-0002 東京都品川区東品川 2-2-20 天王洲郵船ビル 4 F

株式会社日本レーシングサービス 事業部事業課

【電話】 03-6714-8188

【メール】 nrs\_iris@nrsnet.co.jp

(2) 参加意思表明書の交付期間、場所

- ① 交付期間：平成 30 年 3 月 19 日から平成 30 年 3 月 29 日まで（土日祝日を除く）  
10 時～17 時（12 時～13 時を除く）
- ② 交付場所：上記（1）の担当部署
- ③ 交付を希望する場合は、来社日の 3 日前までに電子メールで希望日時を連絡すること。

(3) 参加意思表明書の提出期限、場所

- ① 提出期限：平成 30 年 3 月 29 日まで  
※提出を期日までに行わない者は、入札説明会に参加できない。
- ② 提出場所：上記（1）の担当部署
- ③ 提出方法：下記資料を添付のうえ、持参すること。

- ④ 添付資料：企業概要（事業内容、設備、従業員数などがわかるパンフレット等）  
3.（1）（2）が確認できる資料（書式は不問）

- ⑤ 審査結果の通知等

審査結果の通知は、審査終了後申請者に対して、（1）の担当部署から電話で通知する。

## 5. その他

- （1）手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- （2）参加意思表明書等の作成及び提出のための費用は、応募者の負担とする。
- （3）関連情報を入手するための窓口は4.（1）に同じ。
- （4）著しく低い価格での応札者は、弊社の事情聴取に協力すること。聴取の結果、適正な履行がなされないおそれがあると認められる場合には、審査の対象から除外する。  
また、総合評価の結果、得点が一定の基準に満たない者は失格とする。
- （5）提出資料に虚偽の記載があった場合は、本公募への応募資格を失うものとする。